

摂津市議会

議会運営委員会記録

令和3年11月30日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和3年11月30日(火) 午前9時35分 開会
午前9時42分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	村上英明	副委員長	香川良平	委員	増永和起
委員	西谷知美	委員	光好博幸		
議長	南野直司	副議長	三好俊範		
議員	森西正				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 副市長 福渡 隆
総務部長 山口 猛

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局次長 大西健一
同局主幹兼総括主査 香山叔彦 同局書記 織田裕太

1. 案件

議案第78号及び議案第79号の議事日程、扱いについて

(午前9時35分 開会)

○村上英明委員長 ただいまから議会運営委員会を開催します。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。

奥村副市長。

○奥村副市長 本日は、本会議を控えまして大変お忙しいところ、議会運営委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。

さて、先日の議会運営委員会では、令和3年第4回摂津市議会定例会提出案件として、合計14件の議案を説明させていただきました。

今回は令和3年の人事院勧告に伴いまして、2件の改正条例が整いましたので追加提出させていただくものでございます。

概要につきましては、この後、総務部長から説明いたしますので、どうかよろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

○村上英明委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は香川委員を指名いたします。

それでは、議案第78号及び議案第79号について概略説明をお願いします。

総務部長。

○山口総務部長 それでは、令和3年第4回市議会定例会、追加提出案件の概略説明をさせていただきます。

議案第78号、「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」でございます。本件は、一般職の職員の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正を行うものでございます。

その内容は、第1条におきましては、職員の期末手当について、令和3年12月期の支給割合を「100分の127.5」から「100分の112.5」に引き下げる

ものでございます。また、再任用職員にあたっては「100分の72.5」から「100分の62.5」に、特定任期付職員にあたっては「100分の167.5」から「100分の157.5」に引き下げるものでございます。

第2条におきましては、職員の期末手当について、令和4年度以降の6月期及び12月期の支給割合をそれぞれ「100分の120」とするものでございます。また、再任用職員にあたっては「100分の67.5」と、特定任期付職員にあたっては「100分の162.5」とするものでございます。

なお、施行日は、令和3年12月1日としております。ただし、第2条の規定は、令和4年4月1日といたしております。

次に、議案第79号、「特別職の職員の給与に関する条例及び摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改修する条例制定の件」でございます。本件は、特別職の職員及び議会議員の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正を行うものでございます。

その内容は、第1条におきましては、特別職の職員の期末手当について、令和3年12月期の支給割合を「100分の200」から「100分の185」に引き下げるものでございます。

第2条におきましては、特別職の職員の期末手当について、令和4年度以降の6月期及び12月期の支給割合をそれぞれ「100分の192.5」とするものでございます。

第3条におきましては、議会議員の期末手当について、令和3年12月期の支給割合を「100分の200」から「100分の185」に引き下げるものでございます。

第4条におきましては、議会議員の期末手当について、令和4年度以降の6月期及び12月期の支給割合をそれぞれ「100分の192.5」とするものでございます。

なお、施行日は、令和3年12月1日といたしております。ただし、第2条及び第4条の規定は、令和4年4月1日といたしております。

以上、令和3年第4回定例会、追加提出案件の概略説明とさせていただきます。

○村上英明委員長 説明が終わりました。この際、何か質問があればお受けをいたしますが、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 では、質問がないようですので、理事者の皆様は退席していただいて結構でございます。

暫時休憩します。

(午前9時40分 休憩)

(午前9時41分 再開)

○村上英明委員長 再開します。それでは、議案第78号及び議案第79号の提出に伴う議事日程の扱いについて事務局から説明をお願いします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 それでは議案第78号及び議案第79号の提出に伴う議事日程の変更及び扱いについてご説明いたします。

議事日程につきましては、議案第78号及び議案第79号を本日11月30日に日程6として加えております。扱いにつきましては、上程の上、即決でございます。なお、変更後の議事日程につきましては本委員会で決定いただきましたら、本会議開会までに議場に配布させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上、説明とさせていただきます。

○村上英明委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 それでは、そのように決定します。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午前9時42分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 村上英明

議会運営委員 香川良平